

1. 実施学部・学科および募集人員

学 部	学 科	募集人員	取得できる免許・資格
食物栄養科学部	食物栄養学科	10名	管理栄養士国家試験受験資格 栄養教諭一種免許状
	食創造科学科	5名	HACCP 管理者

※編入学年の在籍者数によって、募集人員を減じる場合があります。

※募集人員に達しない場合は、2次募集を行うことがあります。

※取得できる免許・資格については2年間で取得できない場合があります。取得を希望する場合は、管理栄養士国家試験受験資格については、あらかじめ本学 教務部 (TEL 0798-45-3598) へ、栄養教諭一種免許状については本学 学校教育センター (TEL 0798-31-0243) へ問い合わせてください。

※ HACCP 管理者は日本食品保蔵科学会のワークショップの受講が必要です。

※食創造科学科の編入学生は、第4年次の「グローバルフード研修科目」を履修できない場合があります。

2. 編入学の時期および編入学年次

編入学の時期は2024年4月とし、第3年次に編入するものとします。

3. 出願資格

(1)と(2)の両方に該当する女子

(1) 厚生労働大臣から栄養士養成施設として指定を受けた大学、短期大学、専修学校を卒業または2024年3月卒業見込みの者

(2) 栄養士免許を既得または取得見込みの者

ただし、2002年栄養士法改正後の新制度で卒業または卒業見込みの者

4. 入試日程

出 願 期 間	2023年6月27日(火)～7月6日(木)【7月7日(金)消印有効】
試 験 日	2023年9月7日(木)
合 格 発 表 日	2023年9月29日(金)

5. 出願手続

(1) 入学検定料、入学検定料納入方法

入 学 検 定 料	35,000円 入学検定料の他に、サービス利用料1,000円が必要です。
納 入 期 間	上記入試日程の出願期間中(2023年6月27日(火)～7月6日(木))に振り込んでください。ただし同期間内に入学検定料を振り込んでいても、出願書類の提出が出願期間内でない場合、出願を受付けません。この場合、入学検定料の返還もできません。
納 入 方 法	入学検定料決済サイトの画面にしたがって必要な情報を登録、次に決済サイトで選択した支払方法でお支払いいただきます(インターネットでの登録が必要です)。 ■クレジットカード ■ネットバンキング ■コンビニ ■ATM(ペイジー)より選択 詳しくは巻末「出願書類」『入学検定料納入方法、納入後の手続き』を参照のうえ、手続きしてください。

(2) 出願書類

郵送に限ります(持ち込みによる受付は行いません)。必ず簡易書留・速達にしてください。出願用封筒は各自で用意してください。

- (a) 志願票(本学所定用紙) 写真を1枚貼付してください。
- (b) 最終学校の卒業(見込)証明書 出身学校により厳封されているようにしてください。
- (c) 最終学校の成績証明書、または単位修得(見込)証明書 出身学校により厳封されているようにしてください。
- (d) 栄養士免許取得証明書、または単位修得(見込)証明書
- (e) 志望理由書(本学所定用紙)
- (f) 受験票(本学所定用紙)
- (g) 受験副票(本学所定用紙) 写真を1枚貼付してください。
- (h) 収納証明書貼付用紙(本学所定用紙)

(3) 出願先

〒663-8558 兵庫県西宮市池開町6-46

武庫川女子大学 入試センター 食物栄養科学部第3年次編入学係

6. 集合時間および集合場所

集合時間 9:10

集合場所 中央キャンパス 入試センター(公江記念講堂地下1階)(P.6~7参照)

7. 選考方法(試験開始後30分以上遅刻した者は受験を認めません。)

【食物栄養学科】

試験日	時間	試験科目
2023年9月7日(木)	9:30~11:00	専門基礎および専門分野
	11:20~	面接

【食創造科学科】※食創造科学科を受験される方は、弁当など昼食を持参してください。

試験日	時間	試験科目
2023年9月7日(木)	9:30~10:15	英語
	10:45~12:00	専門基礎および専門分野
	13:00~	面接

※上記試験科目・書類審査による総合評価とします。

◇受験および入学後に特別な配慮が必要な場合について

心身の障がいなどにより、入学試験時および入学後に特別な配慮が必要な場合は、試験日の2ヶ月前までに入試センターへご相談ください(必要に応じ、健康診断書などの提出を求める場合があります)。

8. 合格発表

合否の判定結果は速達郵便の発送をもって本人宛に通知します(発表日前日の夕方に発送する予定です)。

郵便事情等により、到着が発表日の翌日以降になる場合もあります。

学内掲示およびホームページ上での発表は行いません。

判定結果の問い合わせには一切応じられません。

9. 入学手続

入学手続の詳細については、合否判定通知書に同封する書類によりお知らせしますが、次のとおり2回に分けた手続期限までにそれぞれ入学金、年間学費の半額およびその他納付金を納入することになります(入学金および学費等納付金については、P.3を参照)。

入学手続1:入学金(入学申込金)を納入してください。

期間:2023年10月2日(月)~10月11日(水)[厳守]

入学手続2：年間学費の半額・その他納付金を納入してください。

期間：2024年1月15日(月)～1月26日(金)[厳守]

入学手続1、2共通注意事項

最終日は当日振り込み扱いに限ります。金融機関によって、当日振り込み扱いが可能な時間が異なり、振り込み時間（特に午後）によっては翌営業日振り込み扱いになります。その場合は、納入期間外の振り込みになるため入学手続を受け付けません。ご注意ください。

武庫川女子大学では、入学金および学費等納付金の納入完了後、「入学許可書」「学納金納付完了通知」などの文書は発行していません。入学金および学費等納付金納入の際の領収書は、大切に保管してください。

※ 期限までに手続きを完了しない方は、入学を辞退したものとみなします。

※ 出願書類に虚偽の記載があった時は、合格を取り消す場合があります。

※ いったん納入された入学金（入学申込金）はいかなる場合も返還できません。

入学手続1・入学手続2の両方の手続きをされた方が、入学を辞退する場合は、次の期間に文書で申し出てください。入学手続2で納入された学費等納付金を返還します。詳しくは合否判定通知書に同封する書類をご確認ください。

返還申出期間内に所定の書類を提出されない場合は、学費等は返還できません。

※ 返還申出期間：2024年3月1日(金)～3月31日(日)(17:00必着)

※ 返 還 期 間：2024年4月15日(月)～4月19日(金)

10. 入学金および学費等納付金（年額）

納付金額は下表のとおりです。（単位：円）

費 目		学部・学科	食物栄養科学部 食物栄養学科 食創造科学科
入 学 申 込 金	入学金(初年度のみ)		200,000
学 費	授 業 料		1,035,000
	教 育 充 実 費		350,000
	実 験 実 習 費		50,000
そ の 他 諸 費	教 育 後 援 会 費	入会金(初年度のみ)	1,000
		会 費	7,000
		特 別 会 費	500
	学 友 会 費	入会金(初年度のみ)	1,500
		会 費	4,700

参 考	第1回納入額(入学手続時)	入学手続1：200,000 入学手続2：728,700
	第2回納入額(10月)	721,000
	初年度納入額総額	1,649,700

[注意事項]

1. 入学金（入学申込金）は、初年度のみ納入となります。
2. いったん納入された入学金（入学申込金）はいかなる場合も返還できません。
3. 学費、教育後援会会費は、入学手続時に年額の半額を第1回分として納入し、10月に残額を第2回分として納入となります。
4. 資格課程履修費等、学外実習費等の臨時学費は、該当者のみ別途徴収します。

5. 本学においては、大学の指示する公的行事に参列する時は所定の制服を着用することが定められています。本学指定制服を用意してください。
6. 本学においては、入学に関する寄付金はいっさい受け取りません。
7. 学費等納付金のほか入学手続きに当たっては、「9. 入学手続」の項目をご参照ください。

11. 編入学生の単位換算について

食物栄養科学部食物栄養学科に編入する場合の既修得単位は72単位を上限として認定します（資格課程科目の単位を含む）。

食物栄養科学部食創造科学科に編入する場合の既修得単位は62単位を上限として認定します。

12. 褒賞・奨学金制度

1. 本学の褒賞・奨学金制度は以下のようなものがあります。主たる制度の一覧を掲載しております。いずれも立学の精神に基づいて人材の育成に役立てることを目的としています。

名 称	内 容
こうえ 公 江 特 待 生	本学院の創設者の公江喜市郎先生の篤志を基金として設立されたものです。各学部学科から推薦を受けた学術優秀で、本学の学生として真にふさわしい者が対象となり、学力・人物の総合的判断により、選考委員会において決定されます。褒賞状および褒賞金が授与されます。選考の効力は1年間です。
おおかわら 大河原学院長賞	体育活動又は文化活動において一定基準以上の成績を収めた個人及び団体又は世界レベルの大会に出場した個人に対し、褒賞が与えられます。褒賞は1年度につき1回限りとします。

名 称	目 的	出 願 資 格	支 給 額
新1年生対象 自宅外通学応援 奨学	自宅外からの通学者に対して給付し、その経済的負担を軽減することで、学業の達成を援助することを目的とする	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の入学試験で合格し、本学に入学した者 ・日本学生支援機構の第一種奨学生に入学年度の8月までに採用決定された者（ただし給付型奨学金受給者は除く） ・日本学生支援機構が定める基準の遠隔地出身者で、入学年の4月より自宅外から通学している者 	年額20万円給付
卒業学年対象 貸与奨学金返還 支援	社会人になる卒業学年の学生に対し、貸与金返済の軽減を図るための支援金を給付し、社会での活躍を支援することを目的とする	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に優秀な成績で卒業が見込まれる者 ・卒業学年において日本学生支援機構の第一種奨学金を受けている者（ただし給付型奨学金受給者は除く） 	年額30万円を限度額とする (ただし、在学中の日本学生支援機構の第一種奨学金貸与総額を超えない金額とする)
武庫川学院奨学	立学の精神を顕揚して人材の育成に資するため、本学生に対し授業料の一部を給付して学業の達成を援助すること	①と②の2種類があります。 ①本学（大学・短大）入学後、家計急変 ^{*1} により授業料の納入が困難になったと認められる者で、学業継続の意志のある者。 ②授業料の納入が困難な者で、学業継続の意志のある者。	①各自の納付する授業料の40%相当額（後期採用者は後期授業料の40%相当額）給付 ②年額20万円給付
武庫川学院創立 80周年記念特別奨学	武庫川学院創立80周年を記念し、卒業生（鳴松会）をはじめ、教職員、各種団体、一般の方々の温かい寄付により、修学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により、学業の継続が困難な学生を支援する	入学後に武庫川学院奨学に採用された大学・短大生で、家計困窮でありながら学業継続の意志のある者。	年額20万円給付
薬学部薬学科 貸与奨学金	学生の自立及び本学立学の精神を涵養することを目的として、経済的理由により修学困難な学生に対して援助を行う	薬学科4年生・5年生対象 <ul style="list-style-type: none"> ・学業成績優秀で次年度への進級が見込まれる者 ・経済的に修学が困難と認められる者 	①当該年度授業料年額 ②120万③100万 ④80万⑤50万 貸与（無利子 返還の義務があります）

武庫川学院 鳴松会奨学	鳴松会が本学卒業生として、本学に在籍する学生及び生徒に対し授業料の一部を給付して、学業の達成を援助すること	授業料の支弁が困難であり、学業優秀・品行方正であると認められる者 (家計急変事情を重視)	年額20万円給付 (ただし、給付額は年度により変更することがあります)
----------------	---	---	--

奨学制度の諸条件は変更になることがあります。詳細は各種奨学金の募集要項で確認してください。

※1 家計急変の内容は「主たる家計支持者の死亡・会社都合による解雇」等をさします。

2. 公的育英奨学事業として、「日本学生支援機構奨学金」があり、奨学金制度には「第一種奨学金（返還時無利子）」、「第二種奨学金（返還時有利子、年利率上限3%）」、「給付型奨学金（原則返還不要）」があります。

また日本政策金融公庫の教育ローンの融資が受けられなかった家庭の学生は、入学時のみ特別増額貸与（有利子、10万、20万、30万、40万、50万円から選択）を受けることができます。

多くの学生が日本学生支援機構の奨学金を利用しています。

日本学生支援機構奨学金の種類と月額（2023年度）

種類	学種	学年	月額	
			自宅	自宅外
第一種(無利子)	大学	2018年度以降 入学生	20,000円・30,000円・40,000円・ 54,000円から選択	20,000円・30,000円・40,000円・ 50,000円・64,000円から選択
		2017年度以前 入学生	30,000円・54,000円から選択	30,000円・64,000円から選択
	短大	全学年	20,000円・30,000円・40,000円・ 53,000円から選択	20,000円・30,000円・40,000円・ 50,000円・60,000円から選択
第二種(有利子)	大学 短大	全学年	20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・60,000円・70,000円・ 80,000円・90,000円・100,000円・110,000円・120,000円・ 140,000円 ^{注1} から希望額を選択	
給付型	大学 短大	全学年	12,800円～42,500円	25,300円～75,800円

第一種奨学金は入学年度によって、適用される貸与月額が異なります。

給付型奨学金は世帯の所得金額によって適用される支給月額が異なります。

注1 薬学部のみ

3. 上記の他に各府県・市の主催する奨学金制度および公益法人の奨学金制度があり活用されています。